

令和4年度災害時要援護者支援研修会 身体障害者相談員研修会を開催しました

9月7日(水)兵庫県福祉センターにおいて、第一部「災害時要援護者支援研修会」、第二部「身体障害者相談員研修会」を開催しました。

今年は県内25市町から計99名の身体障害者相談員が参加され、木村理事長の挨拶の後、田中事務局長より身体障害者相談員の役割について説明させていただきました研修に入りました。



【相談員の役割とは】

相談員とは、居住区の市長、町長から任命され、地域で身体に障害のある人の相談などに応じる人のことです。障害当事者の自立や更生のために必要な援助を行う、民間の協力者といえます。

相談員の役割は、障害者手帳の交付を受け、社会生活に不安を持っていらっしゃる方に寄り添い話を聞き、時には福祉制度活用の助言を行い、「基幹相談支援センター」等の相談・支援施設とも連携を取りながら、障害を持つ方やその家族が社会に

溶け込み、自立した生活を送れるようにサポートをするといった幅広いものです。

お住まいの市町ごとに福祉サービスも違いますので、居住区の「障害福祉のしおり」を取り寄せ、相談に乗っていただきたいと思っています。

【災害時要援護者支援研修会】



加古川市で防災学習活動を行っているNPO法人One by oneの代表 松本 照男(まつき てるお)氏を講師としてお招きし、「一般市民防災・災害関連死について」と題して、来るべき南海トラフ地震と我々市民ができる防災・減災についてご講演いただきました。

南海トラフ地震は今後30年以内に70%発生すると予想されており、県内の広範囲で最大震度6強の非常に強い揺れに襲われます。日本全国規模で大きな被害が発生するため、復旧も時間がかかり、避難所生活も長期化すると予想されます。避難所生活の中で、疲労やス

トレスなどから起きる病気や持病の悪化、病院機能停止による初期治療の遅れなどが原因で亡くなられた「災害関連死」の方が東日本大震災では3,701名おられ、うち88.6%が66歳以上の高齢者でした。

対策としてはまず自宅の耐震工事をすること。そして食料の備蓄をしておくこと。地震の発生を防ぐことはできませんが、事前に対策することにより被害を減らすこと(減災)は可能です。

講演の終わりにには内閣府が作成した「南海トラフ巨大地震全体版」を視聴したことでより具体的なイメージを掴むことができ、今後の防災・減災の促進に有効に活用できる意義のある研修となりました。

【身体障害者相談員研修会】



兵庫県立身体障害者更生相談所の副所長兼事業課長 結城 嘉彦(ゆつき よしひこ)氏を講師にお招きし、身体障害者更生相談所の役割についてご教授いただきました。

身体障害者更生相談所とは、身体障害者の自立と社会参加を支援するための専門的な相談・

判定を行う機関であり、代表的な業務は障害者手帳の審査や交付です。

障害者手帳を申請する場合、指定医師に診断書を書いてもらい、市町の福祉事務所を通して更生相談所が受理します。更生相談所では毎年約7500件ほど手帳を交付しており、通常申請から交付まで40日ほどかかります。しかし、診断書等の内容により、さらに専門的な判断が必要となった場合は兵庫県社会福祉審議会に諮問し、答申後に手帳発行となるため、1か月から3か月ほどかかる場合もあります。

また、障害者総合支援法に基づき、補装具費用の支給も行っています。希望者は医師の診断を受け、更生相談所に申請し、基準を満たせば補装具費が支給されます。

今回の研修会では、障害別に様々な補装具の種類と補装具費支給の判定基準が写真とともに細かく説明され、相談員は障害のある部位ごとに必要な支援や補装具について理解を深めることができました。



障害者を対象とした スマホ・パソコン入門講座を開催しています

今年度より当協会では県の委託を受け、県内各地域で障害者を対象としたスマホ・パソコン入門講座を実施しています。入門講座は3名〜5名の少人数でも、こちらから地域の市役所や福祉会館などに出向いて開催しており、参加者は使い慣れた自分のスマホなどを使い基本的な操作を学んでいます。

電話のかけ方やLINEを使つてのメッセージのやりとり、便利なアプリの体験など、参加者それぞれのペースに合わせてゆっくりとすすめます。家族や友人と簡単なメッセージのやり取りがしたい、明日の天気をスマホで調べたいなど、身近な機能を小さく始めることを目標に参加されています。

「間違つて触つたら怖い」「こ押したらどうなるの?」といった不安な気持ちでスマホを使っている方も、講師やサポーターがそばにいますので安心気になることは、どんどん試してもらうことが出来ます。

参加者の皆さんとの会話から、スマホの便利な使い方だけでなく、地元のグルメや趣味など様々な情報交換が出来るのも、少人数の入門講座の魅力の一つ。

スマホの設定や操作を自分でやるのって難しい、対面で教えてほしい、

気軽に学びたいという方はぜひご参加ください。講座の申し込みは、各地域の身体障害者福祉協会や障害者グループ等から当協会までお気軽にお問合せください。

ひょうご障害者スマホ相談室

078-855-8772
毎週月火水金 10時〜16時
(祝日を除く。)

(祝日を除く。)



『ひょうごユースマンフェスティバルinひめじ』に参加しました

8月28日(日)、みんなの声かけ運動の一環として「ひょうごユースマンフェスティバルinひめじ」に参加しました。

会場となった姫路市民会館の一角にみんなの声かけ運動の展示ブースを設置し、県内の小、中、高校生が作成した声かけ運動絵画作品への応募作品の展示をはじめ、のぼり、啓発用の風船、リーフレット等の掲示のほか、活動風景のスライドショーの放映も行いました。さらに、令和4年度のみんなの声かけ運動絵画作品募集やひょうご障害者スマホ・パソコン相談室のチラシを掲示し、併せて周知を図りました。

また、ボランティアとして参加いただいた地元の声かけ運動推進員や高校生等とともに、会場内外で啓発用の風船約500個やポケットティッシュ約1,000個を配布し、声かけ運動のPRに努めました。

ブースではたくさんの方々を訪れてご協力くださったことや、声かけ運動推進員の皆さんが積極的に来場者に働きかけを行ってくださったことにより、この日1日で29名の方が新たに声かけ運動推進員に登録してくださいました。



令和4年度芸術・文化交流会 「レザークラフトづくり体験と美術鑑賞」を開催しました

10月1日（土）兵庫県立美術館にて「レザークラフトづくり体験と美術鑑賞」を開催しました。

県内各地から多数応募いただき、19名の参加がありました。

北野工房のまちにあるファーストピクチャー神戸から講師として額田様をお招きし、分かりやすく丁寧な指導とアドバイスにより、参加者は革素材選びに悩みながらも、楽しく

作業され、各々お気に入りのコインケースを作成することができました。

また、定期入れやカードケースなども作ってみたいなどの声もあり大変好評でした。

ポストン美術館展覧会は、混雑することもなくスムーズに入館でき、ゆっくりと観覧することができました。

令和4年度「夏の交流会」車いすバスケットボール競技体験を実施しました

さる8月26日兵庫県福祉センターにおいて、一般財団法人兵庫県肢体不自由者協会との共催で、「夏の交流会」として車いすバスケットボール競技体験を行いました。

車いすバスケットボールの国際大会に何度も出場され、現在も指導者として活躍されている講師をお招きするとともに、全国大会などでも活躍されている現役選手お二人にサポートをお願いしました。

競技ルールの説明や通常の車いすと車いすバスケット用車いす（以下「車いすバスケット」といいます。）の違いなどのお話をお聞きしたあと、

青年グループ会員や、ご協力いただいた関西学院大学学生ボランティア、介助者の皆さんも車いすバスケットの体験試乗やシュート体験をしました。当協会の事務局長も皆さんといっしょに車いすバスケットを初体験させていただきました。

また、講師、サポーターの皆さんに、試合形式のデモンストレーションを見せていただき会場はその迫力に大いに盛り上がりました。この日は、兵庫県肢体不自由児者協会、ボランティアの皆さまのご協力のもと、楽しく有意義な体験交流会となりました。



12月3日、9日は 「障害者週間」です

「障害者週間」は平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、従来の「障害の日」（12月9日）に代わるものとして設定されました。

※基本原則（障害者基本法）とは？

- ・みんなと一緒にまちで暮らす（地域社会における共生等）
- ・障害を理由とする差別をなくす（差別の禁止）
- ・世界の人と協力しあう（国際的協調）

訃報

当協会の評議員

竹平秀夫様（相生市
身体障害者福祉協
会会長）が、令和4年7月19

日にご逝去されました。謹んでお知らせ申し上げます。ご生前の功績を偲び、心からご冥福をお祈りいたします。



第18回兵庫県障害者芸術・文化祭並びに 令和4年度兵庫県障害者福祉大会の開催について

第18回兵庫県障害者芸術・文化祭並びに令和4年度兵庫県障害者福祉大会が、兵庫県と兵庫県障害者芸術・文化祭実行委員会の主催により、下記の日程で一体的に同時開催されます。

兵庫県障害者芸術・文化祭は、芸術・文化活動を通して、障害のある人の自己実現と社会参加を進めるとともに、障害の有無に関わらず交流を通して共感と感動の輪を大きく広げることを目指して実施されるものです。今年度は、太鼓演奏やダンス、ピアノ演奏などが予定されています。

また、兵庫県障害者福祉大会は、毎年に行われる障害者の自立と社会参加のために障害者福祉に貢献した団体・個人を顕彰するとともに、障害者福祉に対する認識を深める契機とすることを目的に開催されます。当日は、身体的・精神的各障害者団体の功労者等の表彰が行われ、当協会では、理事長から身体障害者福祉の向上に尽力された方々に「地域身体障害者団体育成成功労表彰」の表彰状が授与されます。

さらに、障害をテーマにした心の輪を広げる作文やポスターの入賞者への知事表彰も行われる予定です。

■第18回兵庫県障害者芸術・文化祭並びに令和4年度兵庫県障害者福祉大会

◇日時：令和4年11月26日（土）

13時～16時

◇場所：たつの市総合文化会館アーク
アホール（たつの市揖保川町）

兵身協 ホームページ リニューアルのお知らせ

日頃より当協会のホームページをご覧いただき誠にありがとうございます。

当協会では4月にホームページを全面的にリニューアルいたしました。より使いやすいホームページを目指して、デザインとページの構成を見直しました。スマートフォンやタブレットでの表示にも対応しましたので、デバイスを問わずにいつでも閲覧いただけます。

また、Facebook、Instagram、Twitterも随時更新しておりますのでご覧ください。

これまで以上に、皆様には有益な情報をお伝えできるよう努めて参りますので、ご意見等いただければ幸いです。

“おんせん”と“うまいもん”でおもてなし 山陰浜坂の秋を満喫！



あじさいプラン
平日1泊2食 1室2名様利用
大人お一人様（障がい者手帳をお持ちの方）
7,350円～（税込）
※宿泊料は時期により異なります

その他色々なプランがあります。詳しくはHPへ！

浜坂温泉保養荘
☎(0796)82-3645

〒669-6702 兵庫県美方郡新温泉町浜坂775



▼公式サイト

QRコード

お持ちのスマートフォンのカメラから読み取ってください



（ホームページ）



（インスタグラム）



（ツイッター）



（フェイスブック）

ホームページのアドレスまたはQRコードはこちら
<https://hyoshinkyo.jp>

今後ともよろしく願いいたします。

ひょうご 障害者スマホ・パソコン相談室

TEL:078-855-8772

FAX:078-242-4260

メール: digital@hyoshinkyo.jp

毎週/月・火・水・金

10:00～16:00

（祝祭日、年末年始を除く）

障害者 はっとライン

障害のある方、ご家族の方の総合相談です。

TEL:078-230-9545

FAX:078-230-9553

shogaisha110@hyoshinkyo.jp

毎週/月～金 10:00～16:30

（祝祭日、年末年始を除く）

障害者のための 弁護士・福祉専門職による 無料法律相談

法律の関わる問題について弁護士、福祉専門職と三者同時通話システムを使って、無料でご対応します。

TEL:078-362-0074

FAX:078-362-0084

毎週/火・木 10:00～16:00

（祝祭日、年末年始を除く）